



令和 8 年 4 月 17 日
水管理・国土保全局河川環境課

今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します ～「重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を開催～

老朽化や施設管理の担い手不足などの課題が進展する中で、堰・水門等の重要な河川施設について、埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓等を踏まえたマネジメント体制を構築するため、今後の河川施設のマネジメントのあり方について議論します。

【検討会設置の背景・目的】

河川施設については、完成後 50 年以上経過した施設が全体の約 4 割に達し、今後も急増する見込みであることから、予防保全型の維持管理を進めています。

令和 7 年 1 月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故により、故障すれば多数の地域住民や企業の経済活動等に重大な影響を及ぼすような重要な施設が機能喪失に陥るリスクを低減する重要性が再認識されました。また、老朽化や施設管理の担い手不足などの課題が進展する中で、予防保全型の維持管理を進めるだけでなく、計画的な施設更新を含めたマネジメント体制を構築する必要があります。

このため、「重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を設置し、第 1 回検討会を令和 8 年 4 月 21 日に開催します。

【開催概要】

1. 日 時：令和 8 年 4 月 21 日（火）15:30～17:30
2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 1 階会議室（WEB 併用）
（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 事：現状と課題、論点案、進め方 等
5. 取材等：
 - ・報道関係者に限り、会議の冒頭のみ会場でのカメラ撮影が可能です。
 - ・傍聴、カメラ撮影を希望される方は、4 月 20 日（月）15:00 までに、以下のフォームからお申込みください。

【申込みフォーム URL】 <https://forms.office.com/r/KBh64qsY58>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・カメラ撮影を希望の報道関係者は、当日 15:15 までに 3 号館 1 階エレベーターホールにお集まりください。
- ・会議資料及び議事録は後日、国土交通省ホームページに掲載予定です。

<問合せ先>

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 酒匂（さこう）、龍野（りょうの）
代表：03-5253-8111（内線 35-464、35-473）、直通：03-5253-8448